



広報

おおたき

＝平成27年＝

2015/6

NO.561



◆主な内容◆

- 男女共同参画推進座談会委員の募集.....P3
- 特定検診などにおける託児コーナー開設.....P8
- 議会だより.....P10～P19
- けんこうカレンダー.....P22
- レンゲ祭りが開催されました.....P28

編集・発行／大多喜町役場 〒238-0292 千葉県夷隅郡大多喜町大多喜93 ☎0470-82-2111

インターネットホームページ <http://www.town.otakichiba.jp/> E-mail: info@town.otakichiba.jp

広報おおたきは町のホームページでもご覧いただけます。

新緑の会所

◎まちのわだい

女性のチカラ

男性は、力持ちで頼りになり、仕事をバリバリする一家の大黒柱。女性は、美味しい料理と温かい心で家庭を包み込む。このような家庭像は、男女の特徴を生かしうまく機能しているとかつては考えられていました。しかし、男女を問わず、仕事と家庭をバランス良く両立したいのも事実。そして、「町を元気にしたい」という気持ちも性別を問いません。

地域活動や方針決定は男性中心に進められることが多いですが、「男女がいつしよに」、まち作りに参加し、地域を作っていくことができれば素敵だと思いませんか。今回は、女性を中心としたメンバーで町おこしをしている団体を紹介します。

「お惣菜で、町も、人も、元気にしたいんです」

大多喜町の余剰農産物を使って町おこしに取り組んでいるお母さんたちがいます。町おこしプランナー・中田圭さん（桜台）が発起人になった「花子倶楽部」。手作りのお惣菜をたっぷり詰めたお弁当の宅配、独自開発した加工食品の販売で注目を集めています。



メンバーは、女性6人、男性2人、多くが町内在住者です。平均年齢68歳のみなさんは、町の特産品であるタケノコを、メキシカンソース「大多喜サルサ」に変貌させ、道の駅やインターネットを通じて販売しています。商品には町の紹介文が同封され、町の名前と魅力を発信しています。

「みんなでやればできる」

余剰野菜を収入にチェンジ

花子倶楽部が作るお惣菜には、小規模農家と、元気なシニア世代が多い町ならではの工夫がたくさん。小さな人参や、曲がった大根。市場に出ない「余剰野菜」を安価で仕入れ、細かく刻み、お惣菜にすることで、眠っている野菜を活用します。

「大多喜の野菜は美味しい。これを使ったお惣菜には新鮮・旬・美味という付加価値がきます。町を盛り上げるビジネスツールになりますよ」

この工夫は農家にとってもメリットが。いつもは売れない野菜が収入につながるため、「放置していた畑を整備しようか」と活気を帯びる農家も現れています。

一人で新しいことを始めるのはお金がかかる。しかし、「花子倶楽部」という「傘」の下でなら、一人一人が所得を増やし、自立して歩くことを目指せるのです。

「生産から製造・販売までを事業者や個人が行うのは大変です。でも個人が集まれば6次化が可能になる。それぞれが自分の役割を全うすることで継続していけるんです」

ますます期待

理想を現実にする笑顔の連鎖

大多喜町男女共同参画 推進座談会委員の募集のお知らせ

大多喜町の男女共同参画に関する現状や計画について、幅広い視野から意見交換を行う大多喜町男女共同参画推進座談会委員を募集します。

座談会は、「男性らしさ」や「女性らしさ」に加えて、「自分らしさ」を大切に男女がお互いを尊重できる町に向けて、肩肘張らずに活発に意見を出し合うことを目的とし、有識者や各種団体に所属する方など8名以内で構成され、27年度中に3回の開催を予定しています。

公募人数 2人

任期 委嘱の日から28年3月31日まで

応募資格 町内に住所を有する方、町内の事業所などに勤務する方、町内の学校に在学する18歳以上の男女で、次の条件を満たしている方とします。

- (1)男女共同参画社会づくりに関心や熱意のある方
- (2)町の男女共同参画に関する行事などに積極的に参加いただける方
- (3)幅広い視野に立ち、公平な立場で意見交換が行える方
- (4)自分の意見を述べるとともに、他の委員の自由な発言を尊重できる方
- (5)座談会で知り得た情報、個人に関する情報などについて守秘義務を遵守できる方
- (6)国、県、町議会議員および公務員（地方および国）でない方
- (7)27年度中に3回（休日の昼間）開催予定の座談会に出席できる方

応募方法 応募申込書（A4用紙2枚）に必要事項（動機、自己アピールなど）を記入のうえ、郵送、電子メールまたはご持参ください。

応募申込書は、町ホームページから取得するほか、役場、老川・西畑出張所に用意してあります。

※電子メールで応募する場合は、件名欄に「大多喜町男女共同参画推進座談会応募申込」としてください。

応募期間 5月25日（月）から6月30日（火）午後5時まで

選考の方法 動機の内容などおよび男女の構成や年齢などから判断します。

報酬など なし

選考結果 7月24日（金）までに応募者本人へ郵送により通知します。

問合せ 総務課 文書広報係

☎82-2111 FAX 82-4461

メール soumu2@town.otaki.lg.jp

一時的ではない町おこしはできないか。風情があつて美しい大多喜町をもっと元気にできないか。コミュニケーションがとれ、取り組む仕事があり、それが収入につながるけど、どんなに幸せか。そのことを中田さんは語り、メンバーといっしょに実践しています。

メンバー最年長の岩瀬さんは、活動を始めてから若返ったとまわりの人に言われます。旦那さんも「お前が元気じゃなくちゃ」と喜んでるそうです。誠意を込めて届けられるお惣菜には、メンバーやその家族、仕入れ先の農家まで、たくさん笑顔が添えられていました。



▲「何歳になっても仕事があるのはいいね」



▲町の名産「タケノコ」を使ったサルサソース

「私のステップアップ塾」 受講者募集

千葉県男女共同参画センターでは、地域で活躍する女性人材の養成を目的に、女性リーダー養成講座を開催します。

受講場所 千葉市内（8講座）、埼玉

県嵐山町（1講座）

期間 7月23日（木）から12月10日

（木）まで全9講座、11日間

受講料 無料。交通費等は自己負担で

す。（県外分を除く）

募集人員 15名（申込み多数の場合は

抽選）

申込み 町が推薦書を作成します。6月

10日（水）までにご連絡ください。

問合せ 総務課 文書広報係

☎82-2111

大多喜町少年柔道クラブが社会体育優良団体を受賞!!

3月18日（水）、千葉県庁において、千葉県体育功労者等顕彰式が開かれ、大多喜町少年柔道クラブが社会体育優良団体として表彰されました。

大多喜町少年柔道クラブは平成13年4月に設立され、週3回の稽古に励み、大多喜町長杯少年柔道大会を主催するなど町のスポーツ振興に寄与するとともに、数々の全国レベルの大会に出場して上位成績を収めるなど、地域スポーツ団体の模範となっていることが評価されました。

本町からは、平成12年度に受賞した「大多喜町少年剣友会」に次ぐ受賞です。



▲大多喜町少年柔道クラブ

養老溪谷音楽祭が開催されました

5月3日、4日の2日間、旧老川小学校で「第2回養老溪谷音楽祭」が開催されました。これは、廃校になった校舎の活用や地域活性化への思いから、養老溪谷音楽祭実行委員会・楽しいふるさと創る会が企画したイベントです。

校庭や多目的ホールに設けられたステージでは、ロックからアコースティックまで幅広い音楽を奏でるミュージシャンたちが観客を魅了。観客は新緑の養老溪谷で音楽と自然を満喫しました。

また、屋台でのグルメ堪能、クラフト作家による手作り体験や子供祭りなど参加型の催しもあり、大勢の観客にとって心躍る2日間になりました。



▲音楽祭を盛り上げた出演者!!



▲音楽と自然のコラボ

交通マナーを守って、安全に



▲手を挙げて元気に渡れたね！

町では、勝浦警察署と町交通安全協会の協力により、小中学校と保育園で春の交通安全教室を実施しました。

新年度を迎えたこの時期は慣れない道路での通学となり、児童・生徒の交通事故が多発する傾向があることから、正しい交通マナーを身に付けてもらうため、毎年実施しています。

写真は、4月23日（木）午後、つぐみの森保育園で横断歩道の渡り方を学んでいる様子です。



第9回「出会いの広場 i n おおたき」

♡ 4組のカップルが誕生しました！ ♡

4月29日（水・祝）に、旧上瀬小学校で第9回の婚活パーティー「出会いの広場 i n おおたき」を男性、女性共12名の参加により開催しました。

パーティーは、参加者全員による1対1の自己紹介を行った後、「ばばちゃん工房」の指導のもと、千葉県の郷土料理である「太巻き寿司づくり」を行いました。男女のペアで1本の太巻き寿司を作り、昼食では自分たちで作った太巻き寿司の出来栄等の話からリラックスした会話が交わされている様子でした。

フリータイムでは、下大多喜地先で開催されていた「レンゲまつり会場」へ散策に出掛け、レンゲと春風の心地よさも手伝い自然な会話が交わされている様子でした。今回は、お互いに気になっている人を把握出来る「気になっている人カード」を活用し、フリータイムに続きアプローチタイムでは積極的な姿も見られ、交際希望者を記入したカードを提出していただいたところ、今回は4組のカップルが誕生しました。

このイベントは、出会いのきっかけを探している独身の方へ出会いの場を提供し結婚活動を支援するものです。今後もこのようなイベントを開催していく予定です。ご案内を希望される方は下記までお問い合わせください。

問合せ 企画財政課 企画政策係
☎82-2112（内線222）



▲二人で力を合わせて太巻き寿司づくり

情報公開制度・個人情報保護制度



平成26年度における町の情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況を公表します。

☆情報公開制度の運用状況

情報公開条例に基づく、平成26年度の公開請求は2件でした。

請求の内容は、「土地売買契約書（大多喜町横山及び久保地先）」でした。

☆個人情報保護制度の運用状況

個人情報保護条例に基づく、開示請求等はありませんでした。

問合せ 総務課 文書広報係 ☎82-2111（内線215）

マイレール いすみ鉄道

105



**大多喜高校
マンドリン・ギター部
6/7(日)マンドリン・ギター
列車が運行します!!**

日時 6月7日(日)
大多喜 11時58分発

⇐ 大原 12時31分着

⇐ 大原 12時47分発

⇐ 上総中野 13時44分着

⇐ 上総中野 14時9分発

⇐ 大多喜 14時29分着

⇐ 問合せ

千葉県立大多喜高等学校

マンドリン・ギター部 顧問

今井智子 ☎ 82-2621

上総中野 13時44分着

上総中野 14時9分発

⇐ 大多喜 14時29分着

⇐ 問合せ

千葉県立大多喜高等学校

マンドリン・ギター部 顧問

今井智子 ☎ 82-2621



影山 直美さん (3年)

学校と部活動を両立しながらより充実した楽しい学校生活を送っています。
マンドリン・ギター列車に参加するのは今回で最後なので、当日までしっかり練習して最高のものにしたいです。



志村 ゆりか 侑里香さん (3年/部長)

私たちの生徒の通学手段として利用しているいすみ鉄道で演奏できることに感謝して、来て下さる方にいすみ鉄道からの景色とともに少しでも楽しんでいただけるよう、一生懸命に演奏したいです。



川崎 ゆか 結加さん (3年)

マンドリンを全く知らなかった私ですが、上達していくうちに曲を弾くのが楽しくなりました。その成果を普段から通学の足となってくれるいすみ鉄道で発表することで、いすみ鉄道を広く知ってもらえるのでより練習に力が入ります。

ホタルウオッチング トレイン

いすみ鉄道では、ホタルウオッチングトレインを運行します。

ホタルウオッチングには、いすみ鉄道を利用してお出かけください。

【ホタルウオッチングトレインの運行】

期間 6月12日・13日・14日・19日・20日・21日の6日間

運行時間 大多喜駅 18時48分発

上総中野行き

※乗車定員に限りがあります。

会場周辺は混雑が予想されますので、自家用車でのご来場はなるべく控えてください。

・ホタルウオッチングトレイン詳細は、6月上旬にいすみ鉄道ホームページでお知らせします。

問合せ いすみ鉄道株式会社

☎ 82-2161



いすみ鉄道 草刈ボランティアの募集

いすみ鉄道友の会では、鉄道沿線美化のための草刈りを実施します。

ご協力いただけるボランティアを募集しています。

ご参加いただける方は、6月5日(金)までに必ずご連絡ください。

【草刈日程】

日時

6月14日(日)

午前8時から11時頃まで

※雨天延期6月21日(日)

集合場所

各草刈り場所

※参加申込みいただいた方に直接連絡します。

お持ちいただくもの

草刈機など(事故防止のため、安全めがねや手袋などを着用してください。)

※雨天時は防災行政無線で午前6時45分頃、延期の放送をします。

申込み・問合せ

いすみ鉄道友の会事務局

(役場企画財政課内)

☎82-2112

(内線222)

平成27年度まちづくり提言事業2次審査の結果について

町では、町民が主体となり、町の地域資源の活用または定住や交流人口の増加を図ることを目的とした公益性のある「まちづくり提言事業」の募集を本年4月に行ったところ、5つの団体から提案がありました。

提案のありました事業について各団体の関係者を交え審査を行った結果、補助対象とする団体が決定しましたので審査の結果をお知らせします。

【採択団体】

(提案書受付順)

団体名	事業の概要
筒森区	区所有の共有林にもみじの植栽を行い、景勝地として多くの人ができるよう整備するもので、地域資源の活用、交流人口の増加が期待されることから採択としました。
田代地区を活性化する会	3月中旬から下旬にかけて田代地区で開催されている河津桜の桜まつりの会場及び大塚山へのハイキングコースとして遊歩道を整備するもので、地域のPRと既存観光資源の更なる利便性の向上が期待されることから提案された事業の一部を採択としました。
下大多喜レンゲ祭り実行委員会	都市部と農村部の交流の場を提供するだけでなく、耕作放棄地の有効活用や地域の子供たちに体験学習の一環としてレンゲの種まきを行うなど地域資源を活用した地域の活性化が見込めることから採択としました。
楽しいふるさと創る会	旧老川小学校を中心に町内施設で音楽祭や縁日祭を実施し、地域の活性化を図るもので、交流人口の増加や遊休施設等の有効活用が期待されることから採択としました。

【不採択団体】

団体名	事業の概要
ふるさと創生の会	大多喜町に伝わる民謡や町の歴史を調査し、文化あふれる町の活性化を図る。

※審査の内容、事業の詳細については、企画財政課企画政策係にて閲覧することができます。

※詳しくは、企画財政課企画政策係(☎82-2112)までお問い合わせください。

特定健診などでの託児コーナー開設のお知らせ

6月に実施する特定健診などにおいて、以下のとおり健診受診中に会場でお子さんを一時的にお預かりする託児コーナーを開設します。

託児コーナーでは育児のベテランである大多喜町更生保護女性会の方がお子さまをお預かりします。

いきいきと楽しく子育てするには、ご自分が健康であることがとても大切です。託児コーナーを活用し、子育て中の方々も定期的な健康チェックの機会である健診をぜひ受診していただきたいと思います。

なお、今年度は、20、30代の方、40～74歳の国民健康保険加入者の方（人間ドック受診者を除く。）、75歳以上の方が健診対象者となります。

託児コーナーの利用希望のある方は事前に以下までお申込みください。

《実施日時、場所》

6月1日（月）旧老川小学校

6月5日（金）6日（土）上瀑ふれあいセンター

6月8日（月）9日（火）旧総元小学校

時間はすべて12時40分から15時30分



申込み 健康福祉課 保健予防係 ☎82-2168（内線264）

歯周疾患検診を受けましょう

みなさんが、口中の疾患の予防と早期発見・早期治療を行い、高齢期において健康で快適な生活が送れるよう支援するため、歯周疾患検診を実施します。

《対象者》

大多喜町に住所があり、26年度に40、50、60、70歳になった方。

ただし、歯を治療中の方や歯が1本もない方は対象となりません。

※26年度とは、26年4月1日から27年3月31日をいいます。

《費用》

26年度に40、50、60歳になった方は500円です。70歳になった方は無料で受診できます。

《実施期間》

6月1日から11月30日までの6か月間となります。

《お申し込み方法》

町の健康福祉課にお申込みすると歯周疾患検診票をお渡ししますので、医療機関に予約をして受診をしてください。

《実施医療機関》

夷隅郡市歯科医師会に加入している下記の医療機関となります。



大多喜町	おおたき歯科医院	いすみ市	杏春堂歯科医院
	さとう歯科医院		片倉歯科夷隅診療所
	若菜歯科医院		いすみ医療センター（歯科）
勝浦市	磯野歯科医院		鈴木歯科医院
	サワキ歯科医院		最首デンタルクリニック
	高梨歯科医院		ジツカタ歯科医院
	なかやち歯科医院		白井歯科医院
	福永歯科医院		草壁歯科クリニック
	鈴木歯科医院		最首歯科医院
御宿町	岩瀬歯科医院		よしの歯科クリニック
	吉野歯科医院		小守歯科
	横山歯科医院		吉田歯科医院
			熱田歯科クリニック
			関歯科医院

申込み・問合せ 健康福祉課 保健予防係 ☎82-2168（内線264・265）

計量器（はかり）定期検査のお知らせ

町では、計量法の規定に基づく計量器の定期検査を実施しています。

この検査は、2年に1回実施することが定められ、商店、工場、病院、学校などで計量器（はかり）を取引または証明に使用している方は、必ず受検しなければならないことになっています。

なお、受検しない場合は、計量法違反として罰則が適用されることがあります。

実施日

6月3日（水） 海洋センター

※いずれも10時30分～15時まで

6月4日（木） 海洋センター

6月5日（金） 農村コミュニティセンター

注）おもりや分銅などを使用するものは、一緒にお持ちください。

受検には手数料がかかります。（1台500円～3,600円）

新規購入など、定期検査の受検が1回免除される場合があります。



問合せ 産業振興課 商工観光係 ☎82-2176

合併処理浄化槽への転換補助金のご案内

町では専用住宅などで、単独浄化槽またはくみ取り便槽から合併浄化槽への設置換え（転換）を実施する方へ補助金を交付しています。合併処理浄化槽にすることで排水の汚れの量を約8分の1にすることができます。

きれいな川や海を守るため、補助金を活用した合併浄化槽への転換をおすすめします。

補助を受けられる要件

1. 大多喜町内で転換を行う家に住んでいること、または転換を行ったあとその家に住むこと。

（新築や建て替えの場合は補助対象となりません。）

2. 町税を滞納していないこと。

補助金をご希望の方は、工事を始める前に、補助金申請書の提出をお願いします。（浄化槽設置業者の代行申請も可能です。）なお、予算の範囲内で補助していますので、補助金の交付は先着順です。事前にお問い合わせください。



補助金額の上限

人槽区分	養老川へ排水が流れる地域		町内その他の地域	
	単独浄化槽から 転換	くみ取り便槽から 転換	単独浄化槽から 転換	くみ取り便槽から 転換
5人槽	624,000円	544,000円	512,000円	432,000円
6～7人槽	666,000円	586,000円	594,000円	514,000円
8～10人槽	756,000円	676,000円	728,000円	648,000円

※養老川へ排水が流れる地域では、高度処理型の合併浄化槽を設置した場合に限ります。

問合せ 環境水道課 環境係 ☎82-2067（内線282）

税金は納期内に納めましょう

6月は、町・県民税の納付月です。6月30日（火）期限内の納付をお願いします。

納税は便利な口座振替をご利用ください。申込手続は、ご希望の町内金融機関、郵便局の窓口で行うことができます。納付書により納付される方は、役場、金融機関、郵便局、コンビニエンスストアでの納税をお願いします。

※納税が困難な方は、開庁日の午前8時30分から午後5時までにご相談ください。

問合せ 税務住民課 収納対策係 ☎82-2122

議会だより

編集 議会報編集委員会

平成27年定例会3月会議

定例会3月会議が3月5日から19日まで開催されました。5人の議員が一般質問を行い、町長から提出された平成27年度予算や条例改正、補正予算など議案40件が同意、可決されました。

議案の内容や一般質問は、紙面の都合上要約して掲載しています。詳しい内容は、町ホームページや閲覧用会議録でも見ることができます。

同意

【同意第2号】

副町長の選任について

副町長の任期が、3月31日で満了となることから、鈴木朋美氏（小田代）を再任することに同意しました。

【同意第3・4号】

教育委員会委員の任命について

教育委員5名のうち、識見を有する者から選任されている本吉七太郎氏（上原）と、只野和正氏（横山）の任期が3月31日で満了となることから、本吉七太郎氏（上原）の再任と、

指定管理

【議案第2号】

指定管理者の指定について

大多喜町もみの郷会所交流体験施設の指定期間が満了となるため、引き続き、会所区を指定管理者に指定しました。

* 指定期間 *

平成27年4月1日から平成32年3月31日まで

計画策定

【議案第3号】

大多喜町障がい者施策推進計画の策定について

障害者基本法及び障害者総合支援法に基づき策定が義務付けられている、第3次障がい者基本計画及び第4期障がい福祉計画を策定しました。

* 計画期間 *

・第3次障がい者基本計画
平成27年度～平成32年度
・第4期障がい福祉計画
平成27年度～平成29年度

【議案第4号】

大多喜町高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画の策定について

老人福祉法、健康増進法、高齢者の医療の確保に関する法律及び介護保険法に基づき策定が義務付けられている、高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画を策定しました。

* 計画期間 *

平成27年度～平成29年度

路線認定・廃止

【議案第5号】

区域外道路の路線認定及び廃止の承諾について
いすみ市長から以下のとおり区域外道路の路線認定及び廃止に関する協議がなされ、これを承諾しました。

【認定路線】

路線名	起 点	終 点	延長 (m)	幅員 (m)
市道 0111号線	森宮444番1地先	いすみ市大野 481番2地先	266.00	9.49～9.64
市道 2352号線	いすみ市正立寺 22番1地先	森宮 403番16地先	257.38	3.50～20.00

【廃止路線】

路線名	起 点	終 点	延長 (m)	幅員 (m)
市道 夷10号線	いすみ市大野 481番2地先	森宮 444番1地先	266.00	9.49～9.64
市道 夷311号線	森宮 403番16地先	いすみ市正立寺 550番1地先	257.43	3.50～6.30

条 例

【議案第6号】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行に伴い、関係条例の整理を行うため、条例を制定しました。

整理が必要な条例

- ①行政組織条例の一部改正
- ②特別職給料等審議会条例の一部改正

- ③特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
- ④教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例の廃止

※①は、総務課所管の事務分掌に「総合教育会議に関すること。」を追加。

②、④は、教育長が一般職から特別職扱いとなるこ

とに伴う改正。

③は、教育委員会委員長が職が廃止されたことに伴う改正。(経過措置有)

【議案第7号】

教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例

【議案第8号】

教育委員会教育長の勤務時間等に関する条例

特別職扱いとなる教育長の職務専念義務や勤務時間等を定めました。

【議案第9号】

行政手続条例の一部改正
行政指導をする際に指導の根拠となる法令や条件等を示すことになりました。
また、行政指導に対し、申し出ることができるようになりました。

【議案第10号】

情報公開条例及び個人情報保護条例の一部改正
「特定独立行政法人」が

廃止され、「行政執行法人」が新たに規定されたことから、同法人名を引用している条文を改正しました。

【議案第11号】

特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例及び教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部改正

町長、副町長及び教育長の給料額約25パーセントの減額措置が、平成28年3月31日まで延長されました。

【議案第12号】

一般職の職員の給与等に関する条例の一部改正
条文中から教育長の字句を削除。また、一般職の給料表を引き下げる改正をしました。

【議案第13号】

一般職の任期付職員の採用等に関する条例
任期を定めて採用された

職員の採用条件、任期の特例、特定任期付き職員の給与、業績手当、短時間勤務任期付職員採用条件、一般職職員の給与条例の適用除外項目などを定めました。

【議案第14号】

行政財産使用料条例の一部改正

総元小学校と上瀑小学校が3月31日付で閉校となることから、両校の体育館及び地域学校連携施設(上瀑ふれあいセンター)を削除しました。

【議案第15号】

スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

4月1日から所管替えとなる、総元小学校の体育館と上瀑ふれあいセンターの使用料を追加しました。

(※表)

【議案第16号】

案草園設置管理条例の廃止

※ *使用料*

・総元、上瀑ふれあいセンター体育館	町内 450円/時
	町外 900円/時
・上瀑ふれあいセンター会議室	町内 230円/時
	町外 460円/時
和室	町内 150円/時
	町外 300円/時

施設の老朽化、利用者数の激減、城西国際大学による指定管理の終了に伴う財産区分の切り替えのため、条例を廃止しました。

【議案第17号】

保育園の設置、管理及び保育の実施に関する条例の一部改正

「児童福祉法」の一部改正により、「保育の実施」の表現を「保育の利用」に改めました。また、保育料の算定額は、「子ども・子育て支援法」により内閣総理大臣が定める基準とする

条文を追加しました。

【議案第18号】

放課後児童クラブの設置
及び管理に関する条例の
一部改正

児童クラブたんぽぽが、
4月1日から大多喜小学校
から上瀑小学校へ移ること
に伴う、住所地の改正。ま
た、「児童福祉法」の改正
により、対象児童を小学3
年生から6年生までに引上
げる改正をしました。

【議案第19号】

特別養護老人ホームの設
置及び管理に関する条例
の一部改正

「介護保険法」及び同省
令が一部改正され、従来の
入所基準が、要介護3以
上の要介護者又は、要介
護1・2の条件付要介護
者に改正されたことに伴
い、入所資格の規定を改め
ました。

【議案第20号】

介護保険条例の一部改正

大多喜町高齢者保健福祉
計画及び第6期介護保険事
業計画の策定において、介
護報酬の改定、保険者負担
割合の変更、保険料の所得
階層の拡大、保険給付費等
の増が見込まれること等に
より、所得段階別保険料を
改正しました。

【議案第21号】

指定介護予防支援等の事
業の人員及び運営並びに
指定介護予防支援等に係
る介護予防のための効果
的な支援の方法に関する
条例

要支援1・2のものの介
護予防支援の充実を図るた
め、介護予防支援事業所の
人員基準、運営基準、支援
の基準等を定めました。

【議案第22号】

地域包括支援センター設
置条例

介護保険料の改正			
段階	旧	段階	新
1	25,800円	1	27,000円 (注)
2	25,800円		
3	38,700円	2	40,500円
		3	40,500円
4	51,600円	4	48,600円
		5	54,000円
5	64,500円	6	64,800円
		7	70,200円
6	77,400円	8	81,000円
		9	91,800円

(注) 低所得者には軽減措置が
あります

地域包括支援センターの
名称、位置、実施する事業
内容、人員配置基準などを
定めました。

【議案第23号】

歴史的景観条例の一部改正

一部改正の内容について
更に審議する必要があるた
め福祉経済常任委員会に
※付託されることになりま
した。

※付託とは

本会議での付議事件につ
いて詳しく検討を加えるた
めに、所管の常任委員会ま
たは議会運営委員会に審査
を託すこと。

議員発議

【発議第1号】

農業委員会委員の推薦

農業委員会委員に佐川順
一郎氏(葛藤)と猿田義久氏
(上原)を推薦しました。

【発議第2号】

議会委員会条例の一部改正

条文中の「教育委員会の
委員長」を「教育委員会の
教育長」に改めました。

6月会議は、6月7日(日)、8日(月)午前10時からの予定です。
6月7日(日)は、多くの方々に傍聴していただけるよう、
日曜議会として開催します。

傍聴はどなたでもできますので、ぜひ、おいでください。

○問合せ 議会事務局 ☎82-2182



平成26年度 補正予算

【議案第24号】	一般会計補正予算（第13号）
【議案第25号】	国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
【議案第26号】	後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
【議案第27号】	介護保険特別会計補正予算（第4号）
【議案第28号】	水道事業会計補正予算（第4号）
【議案第29号】	特別養護老人ホーム事業会計補正予算（第3号）
【議案第37号】	一般会計補正予算（第14号）

<一般会計・特別会計>

(単位：千円 △は減額)

会 計	補正額	補正後の 予算総額	主 な 内 容
一般会計 (第13号)	54,168	4,769,837	・ 総合戦略策定事業 7,161 ・ 土地利用計画図策定事業 53,600 ・ プレミアム付き商品券発行補助金 27,000 ・ 町道改良事業 △31,678
国民健康保険 特別会計(第4号)	106,551	1,477,993	・ 一般被保険者療養給付事業 90,900 ・ 退職被保険者等療養給付事業 △10,000
後期高齢者医療 特別会計(第1号)	△3,890	108,195	・ 後期高齢者医療広域連合納付金 △3,890
介護保険特別会計 (第4号)	5,388	1,081,305	・ 居宅介護サービス給付事業 4,000 ・ 高額介護サービス事業 1,200
一般会計 (第14号)	9,218	4,779,055	・ ふるさと基金積事業 15,071 ・ ふるさと納税事業 △6,353

<事業会計>

水道事業		補正額	補正後の予算総額	主 な 内 容
収益的	収入	△244	496,847	・ 高料金対策県補助金 2,137 ・ 消費税還付金 △2,221
	支出	23,119	512,789	・ 固定資産除却費 13,561
資本的	収入	△61,000	13,370	・ 企業債 △61,000
	支出	△63,116	153,713	・ 工事請負費 △63,126
特別養護老人ホーム事業		補正額	補正後の予算総額	主 な 内 容
資本的	収入	△17,173	298,442	・ 介護報酬費収益 △14,520
	支出	△1,127	305,738	・ 賄材料費 △4,000



平成27年度一般会計・各特別会計・ 事業会計予算

平成27年度予算の概要は、4月24日発行の
広報おおたき5月号にくわしく掲載されています。

【定例会3月会議審議結果】

議案	議員	根本	吉野 一男	麻生	野村	江澤	小高	渡辺	吉野 信一	山田	野中	志関	結果
同意第2号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	●		同 意
同意第3号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	●		同 意
同意第4号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	●		同 意
議案第2号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可 決
議案第3号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	●		可 決
議案第4号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	●		可 決
議案第5号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可 決
議案第6号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	●		可 決
議案第7号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	●		可 決
議案第8号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	●		可 決
議案第9号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可 決
議案第10号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可 決
議案第11号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	●		可 決
議案第12号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	●		可 決
議案第13号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可 決
議案第14号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可 決
議案第15号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可 決
議案第16号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可 決
議案第17号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可 決
議案第18号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可 決
議案第19号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可 決
議案第20号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	●		可 決
議案第21号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可 決
議案第22号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可 決
議案第23号		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		委員会付託
議案第24号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	●		可 決
議案第25号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可 決
議案第26号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可 決
議案第27号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可 決
議案第28号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可 決
議案第29号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可 決
議案第30号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	●		可 決
議案第31号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	●		可 決
議案第32号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	●		可 決
議案第33号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	●		可 決
議案第34号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	●		可 決
議案第35号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	●		可 決
議案第36号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可 決
発議第1号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可 決
発議第2号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可 決
議案第37号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可 決

* ○は賛成 ●は反対

* 志関議長は議事進行のため、採決には加わりません。

町 政 を 問 う

一 般 質 問

質 問 議 員	質 問 事 項
山田 久子	1. 行財政効率化推進計画について 2. 地域創生について 3. 平成26年度補正予算関連について 4. 平成27年度予算関連について
小高 芳一	1. 平成27年度予算案について
吉野 信一	1. 町税等の未納について 2. マイナンバー制度の実施について
野中 眞弓	1. 介護保険の負担軽減について 2. 住民への周知活動の充実について
根本 年生	1. 地域創生について 2. 学校統合に伴う通学、下校時の安全対策について 3. 買い物弱者対策について 4. 農林業の振興と観光行政の充実について 5. プロジェクトチーム等の活動について 6. 町おこし団体の連携について 7. お城まつりについて

一般質問は、町政全般にわたり、議員が
町当局に対して、執行状況や政策方針等
を質す^{ただ}ものです。



国の補正予算の有効活用を

企画財政課長

内容等を精査して対応したい



山田 久子議員

問

国の「地方創生コンシェルジュ制度」の活用について、どのような分野で活用する予定か伺いたい。

答

企画財政課長

町の重要な課題である3点(①いすみ鉄道を含めた町の交通政策に関する相談窓口として、②土地政策に関することで、農業振興地域の規制緩和について、③観光地の交流人口政策に関すること、面白山遊歩道の整備)について活用を要望しました。

この制度を活用することにより、町だけで

問

用は、利用者に不利になるので考えていません。

答

産業振興課長

要望があれば、発行は可能ではないかと考えます。

問

町の特別養護老人ホームの収支状況が厳しいようだが、要因は何か。

答

特別養護老人ホーム所長

特別養護老人ホームの定員は80名ですが、現在の利用者は67名となっています。

利用者数の減少は、高齢により病院に入院する方が多くなったこと、また、入所待ちの方々の諸事情により、欠員の補充が思うようにいかないことが考えられます。



町の財政と財源に対する考えは

企画財政課長

健全な財政運営に努めます



小高 芳一議員

問

平成27年度予算案作成にあたっての基本方針及び重要施策について伺いたい。

答

町長

基本方針は、①歳入歳出のバランスをとる②町債返済額を上回るような公債借入をしないことです。

重要施策としては、平成28年度からスタートする総合計画、地方版総合戦略の計画策定が挙げられます。これらの計画は、平成32年度までの5力年に渡る大多喜町の施策となります。

また、平成26年度からの繰越事業となる地方創生事業について

問

も、しっかりと取り組めます。

答

企画財政課長

財政基盤の強化には、まず町税収入の確保に努めなければなりません。そのためには、人口増対策の実施、若者の定住や子育て環境の充実を図り、地域交通の充実を推進し、流失人口に歯止めをかけ、地域経済の活性化、新たな雇用の創出等々の施策を併せて進める必要があると考えます。

また、ふるさと納税事業を平成26年12月から実施し、納税者に地元の商品を返礼品として発送することにより、地場産業の活性化を推進し、財源の確保を図っています。

成果目標は計画の段階で定め、事業を実施し、その後、結果を評価し、予算に反映することが理想です。

問

このような歳入増の政策に対して、歳出面では行政改革の一層の推進や事業の見直しによる歳出の抑制を図り、新たな行政需要については、自立性、財源の効率的な配分により対応するなど、健全な財政運営に努めます。

答

企画財政課長

町の重要な事務事業である、定住化対策事業、少子化対策事業について、前年度実績を検証した予算案となっているのか。また、具体的な成果目標は定めているのか。

町では行政評価を実施し、行政評価を実施した事業については予算に反映しています。成果目標については、すぐに検証することが難しいため、設定していない状況です。

マイナンバー制度導入に伴う対応は

総務課長

個人情報情報の安心・安全を確保します



吉野 信一議員

問

平成28年1月から、国の政策でマイナンバー制度（社会保障・税番号制度）が導入されるが、町民に対する案内説明等を今後、どのように行っていくのか伺いたい。

まず、マイナンバー（個人番号）とは、何か。また、導入の目的は何か。

答

総務課長

マイナンバーは、住民票を有する全ての方に、1人1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用

問

自分のマイナンバーはいつわかるのか。

答

総務課長

今年の10月から、皆さんのマイナンバーをお知らせする「通知カード」を発送しますので、その際に自分の番号（12桁で表示）が分かります。また、平成28年1月以降には、様々なことに利用できる「個人番号カード」が申請により交付されます。

問

マイナンバーは、いつから、誰がどのような場面で使うのか。

答

総務課長

平成28年1月から、社会保障・税・災害対策分野の法律や条例で定められた行政手

続きにおいて、国民の皆さん、行政機関、民間企業が使用することになります。

問

マイナンバーは自由に使えるのか、個人情報の管理は安全か。

答

総務課長

マイナンバーは、法律及び条例で定められた手続きについてのみ使用することができ、それ以外に使用することは法律で禁じられています。また、個人情報の管理に関しては、システム面においては、安全なセキュリティ管理体制を整備すること、個人番号カードの使用にあたっては、担当職員の研修を実施するとともに、本人確認を徹底するなどの対策を講じます。

問

詳しい情報はどこでわかるのか。

答

総務課長

内閣府のホームページやマイナンバーコールセンター、町の広報誌やホームページで情報提供をしています。

介護保険負担を軽くしては

町長

一般会計からさらなる繰り入れは難しい



野中 真弓議員

問

自公政権は「税と社会保障の一体化」の下に、増税や社会保障の切り捨てで国民に大きな負担をかけている。医療や介護からの高齢者締め出しは許し難い。今こそ町は国の悪政から町民を守る責務を果たしてほしい。

まず、介護サービスの低下を招く介護報酬の引き下げを止めるよう国に要請する考えはあるか。

答

町長

各自自治体の首長との意見交換や実情を伺いながら、必要があれば話を進めていき

たい。

問

介護なしで元気に暮らせることは万人の願い。介護予防事業の仕組みを地域や民間の業者と共に充実させる考えはあるか。

答

健康福祉課長

国は介護予防として民間の事業所やNPOなどいろいろな団体の参入を予定しており有効な手立てだと考えている。

問

日常的に健康チェックや相談ができるように人の集まる商業施設に、保健師や栄養士のいる「町かど健康相談室」を設置してはどうか。

答

健康福祉課長

今現在の仕事量を考えると事業化は難しい。福祉センター、役場などの施設に血圧

計があるので少しは対応できていると思う。

問

後期高齢者医療と国民健康保険の加入者の利用率はどのくらいか。

答

税務住民課長

医療費通知を送付した件数で判断すると後期高齢者医療では80.3%国民健康保険では89.7%の方が利用しています。

問

ところで介護保険では利用しない人が加入者の87%である。利用率の低い介護保険については一般会計からの繰り入れで保険料を抑えるべきではないか。

答

町長

自主財源が少なく依存財源に頼って町政運営をしている。財政力そのものがひどいため一般会計からのさらなる繰り入れは難しいと考える。



素晴らしい町の特性を活用した政策を

企画財政

課長

町の実情に応じた環境整備を図ることが必要



根本 年生議員

問

地方創生を勉強するため内閣府へ行き意見交換してきました。まず都心から1時間余りで着き、大

多喜城、城下町、いすみ鉄道、養老溪谷、ほたる、役場庁舎、大塚山、特産品のたけのこ等町の現状を説明しました。国の参事官から「大多喜町には素晴らしい素材がたくさんある宝の山だ。他の市町村に比べて大多喜町は恵まれている。皆で協力して行動を起こせば素晴らしい町になる。」というお言葉をいただきました。このことについてどう思うか。

答

企画財政課長

歴史環境、優れた自然環境などの地域資源は自信を持って誇れるものだと思う。

問

大多喜町そのものを一人でも多くの町民に好きになつてもらえる施策をすべきではないか。

答

企画財政課長

地方創生については地域資源を活用した事業で人口増対策を推進したい。

問

町には大多喜町が大好きで地域のために頑張っている個性豊かな人材がたくさんいる。皆が協力できる体制をつくるべきでないか。

答

企画財政課長

素晴らしい人材を生かすためそれぞれ目的に合わせた連携を進めていく。

問

防犯パトロールカーの寄贈を受

けて子ども達の安全を確保すべきではないか。

答

総務課長

関係課と協議し申込期限に間に合うように申請したい。

問

買物弱者対策と移動販売車を運行しているが現在の状況はどうか。

答

産業振興課長

1日平均50人程が利用し、40人程、個人宅に直接行き生鮮食品等の販売をしている。

問

皆が楽しそうに買い物をしていることについてどう思うか。

答

産業振興課長

事業者は高齢者見守りネットワーク協力者であり安否確認も行っています。移動販売によりコミュニケーションが生まれることで高齢者の安心できる環境確保に繋がります。大多喜町らしいことだと思ふ。

夷隅郡町村議会議長会議員研修会 開催

議会活動報告



平成27年2月3日、夷隅郡町村議会議長会議主催の議員研修会が、御宿町役場大会議室で開催されました。

研修会では、公益財団法人全国市町村研修財団 市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）客員教授 大塚康男先生を講師に招き、「議会議員の危機管理」をテーマに、御宿町・大多喜町の議会議員及び職員が受講しました。

研修の内容は、※政務活動費の使途や議員の発言、視察のあり方などで、議員として、資質の向上を図り、町民のための政治活動に心がけることを再認識しました。



▲研修の様子（大多喜町からは9名の議員が参加）

※政務活動費

議員の調査研究に資するために必要な経費の一部として交付される費用。

本町では、議員1人あたり月額3千500円が交付される。

平成27年度

『住民と町議会との懇談会』開催のお知らせ



住民のみなさんとの意見交換のため、

各区に議会が伺います



地方分権が進められる中、地方議会の役割は、審議機能や監視機能の一層の充実に加えて、これまで以上に住民の求める行政サービスの確立や住民と共に進める町づくりへの取り組みが重要な時代となっています。

このようなことから、議会では地域に向いて、直接住民と懇談する場として、7月から11月の間（開催する時間帯は、昼間でも夜間でも可能）で「住民と町議会との懇談会」を開催します。

この懇談会は、開催を希望する区に伺って、順次開催するものです。

懇談会を希望される場合は、所定の申込書により、開催を希望する日の1カ月から15日前までに、議会事務局へお申し込みください。

なお、7月から11月以外に開催を希望する場合は、別途ご相談させていただきますので、ご連絡ください。

皆様のお申し込みを、お待ちしております。

《懇談会の流れ》

1. あいさつ
2. 出席者紹介
3. 町の主な事業概要報告
4. 意見交換

お気軽に
お問い合わせ
ください(^-^)



《懇談会》

【開催時期】

7月から11月までの間で各区の希望する日で、昼間でも夜間でも可能
(※他の月を希望する場合は、各区と相談いたします。)

【会場】

各区の集会所など

- 開催時間は、1～2時間程度
- 出席者は、班編成で議員4名
- 意見交換の内容により、後日回答する場合もあります。

【申込み】

開催希望日の1カ月から15日前までに議会事務局へお申し込みください。

鈴木達夫さんと磯野健さんが行政相談委員に委嘱されました

4月1日付けで、鈴木達夫さん（鍛冶）と磯野健さん（三又）が、総務大臣から行政相談委員として委嘱されました。

毎日の暮らしの中で、国の仕事などについて、要望や問い合わせがありましたらお気軽にご相談ください。公平な立場から助言や関係行政機関への通知などの活動を行います。

例えば、次のような国の行政全般の相談に対応し、解決に導きます。

国 道	・国道に危険箇所があるので、早く改修してほしい。 ・分かりづらい案内標識を改善してほしい。 ・車の往来が激しい国道に横断歩道がないので、整備してほしい。
郵 政	・郵便ポストが遠くて不便なので、近くに設置してほしい。
雇 用	・長時間労働を強いられているので、労働時間などの労働条件について会社を指導し、改善してほしい。
相談窓口	・手続きや申請をどこにしたらいいのかわからないので、教えてほしい。

相談は無料で秘密は固く守られます。申出は口頭、電話、手紙などで受け付けています。

また、大多喜老人福祉センターで定期的に行政相談所を開設していますのでご利用ください。

詳しくは、お問い合わせください。

○問合せ 大多喜町社会福祉協議会 ☎82-4969

総務課 総務係 ☎82-2111



動物の正しい飼い方推進月間のお知らせ



6月は「動物の正しい飼い方推進月間」です。次のことに注意して、動物を適切に飼いましょう。

- 動物を飼う前に、動物の飼うことのできる環境であるかどうか、よく考えましょう。
- ペットショップなどで動物を選ぶときは、世話の方法やかかりやすい病気等、特徴を確認しましょう。
- 動物に起因する感染症を予防するために注意を払いましょう。
- 動物には、迷子札やマイクロチップをつけるなどして飼い主が分かるようにしましょう。
- 犬の放し飼いは禁止されています。犬を運動させる場合は、犬を制御できる人が短い引き綱で行いましょう。
- 猫は屋内で飼いましょう。
- 飼っている動物の糞尿は、飼い主が責任を持って処理しましょう。
- 適正に飼うことができない子犬・子ねこを増やさないために、不妊去勢措置をしましょう。
- やむを得ない事情によりどうしても飼えなくなった場合は、絶対に動物を捨てずに、事前に保健所または動物愛護センターに相談してください。
- 動物は「命あるもの」です。人と動物との共生に配慮して接しましょう。

○問合せ

夷隅健康福祉センター（保健所）

☎73-0145

千葉県動物愛護センター

☎0476-93-5711

公益財団法人千葉県動物保護管理協会

☎043-214-7814

子育て通信 ⑮

はじめよう！トイレトレーニング！

～準備編～

赤ちゃんの頃から（首が座ってから）おまるや補助便座などにまたがらせ、「おしっこしーしー」など言葉がけをしてみましょう。トイレに座る感覚と、ここはおしっこをする所という意識ができます。

～始める目安～

- ・歩行ができる
- ・言葉で簡単な思ったことについてやりとりができる
- ・1～2時間くらいおしっこをためられる



～開始編～

①「排尿の間隔を知る」

おしっこの間隔がどのくらいか・どんな時に出るかを把握します。

②「言葉で教える」

おしっこが出ていた時に「おしっこでたね」と言葉がけをしましょう。

③「トイレに誘う」

排尿の間隔がつかめてきたら、出る少し前にトイレに誘ってみましょう。

遊びに夢中になるとトイレに行きたがらず、失敗することもあるので、遊ぶ前や出かける前などに誘ってみましょう。

④「出たらほめる・出なければあきらめる」

タイミングよくおしっこが出たらほめてあげましょう。1～2分座っても出なければあきらめましょう。無理して座り続けず、次の排泄まで待ちましょう。



トイレトレーニングの基本は焦らずゆっくり。気持ちに余裕をもってできるといいですね。うまくいかなかったら少し前の段階からやり直したり、お休みしてみましょう。排泄は生理的な欲求なので、怒られると排泄＝悪い事のように感じ、トイレでしにくくなってしまうことがあります。まわりと比較せず、子ども一人ひとりのペースでやっていきましょう。

〇問合せ 子育て支援課 ☎82-2152 みつば保育園 ☎82-5530 つぐみの森保育園 ☎83-1411

大多喜町地域包括支援センターだより 95 ～高齢者見守りネットワーク協力事業者について～

「大多喜町高齢者見守りネットワーク」では、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、見守り協力事業者が、業務中に高齢者の異変に気がついた時、地域包括支援センター(役場健康福祉課)に連絡します。

連絡を受けた地域包括支援センターは、高齢者の状況確認を行うことで、高齢者を見守ることができます。

大多喜町では現在、以下の20の事業者と協定を締結し、日々の業務の中で協力をいただいております。(順不同)

大多喜郵便局／西畑郵便局／老川簡易郵便局／総元簡易郵便局／有限会社読売井腰新聞店／関新聞店
有限会社鶴舞新聞舗／吉野商店／大多喜ガス株式会社／有限会社吉野屋商店／有限会社庄司
明治牛乳宮本宅配センター／有限会社太田商店／千葉県ヤクルト販売株式会社房総支社
生活協同組合コープみらい／(株)セブンイレブン・ジャパン／穴倉株式会社(移動スーパー)
株式会社ジェネッツ千葉本店(水道検針)／東京電力㈱大原センター／大多喜液化ガス

引き続き、協力事業者を募集しておりますので、多くの事業者のご協力をお願いします。

〇問合せ 地域包括支援センター(健康福祉課 介護保険係) ☎82-2168(内線262)



6月～7月

けんこうカレンダー

(保健事業予定表)

●申込み・問合せ●

健康福祉課 保健予防係
☎ 82 2168(内線 263～265)

☆子どもの事業☆

行事名	日時	☆受付時間	場 所	対 象 者
乳幼児相談	6/10	☆ 9:30～11:00	保健センター	乳幼児とその保護者(対象月の平成26年5月、10月、平成27年1月生まれの方には個別に通知します)
	7/1			乳幼児とその保護者(対象月の平成26年6月、11月、平成27年2月生まれの方には個別に通知します)
1歳6か月児健診	6/18	☆ 13:15～13:45	保健センター	平成25年11月1日～平成25年12月31日生まれの方
3歳児健診		☆ 13:30～14:00		平成23年11月1日～平成23年12月31日生まれの方
二種混合	7/30	☆ 13:45～14:30	保健センター	※対象となる方には別途通知します。
おひさまキッズ (個別のみ)	6/26	13:30～15:30	保健センター	成長発達で心配のある乳幼児とその保護者
おひさまキッズ (集団)	7/31			
赤ちゃん計測会	7/23	9:30～11:30	保健センター	生後1～2か月のお子さんとその家族 (対象者の方には個別に通知します)
離乳食教室	6/12	10:00～11:30	保健センター	乳幼児(平成26年11月、12月生まれ)とその保護者

☆大人の事業☆

行事名	日時	☆受付時間	実施・集合場所	対 象 者
健康診査 胸部レントゲン検診 前立腺がん検診 肝炎ウイルス検診	6/1	☆ 13:00～14:30	旧老川小多目的ホール	【健康診査】 * 特定健診…健診日現在で 40 歳～ 74 歳の大多喜町国民健康保険加入者の方 * 後期高齢者健診…健診日現在で 75 歳以上の後期高齢者医療保険加入者の方 * 20・30 歳代健診…平成 27 年度で 20 歳以上 40 歳未満の方 * 健康増進健診…平成 27 年度で 40 歳以上の医療保険未加入者の方
	6/2		農村コミュニティセンター	【胸部レントゲン検診】 平成 27 年度で 40 歳以上の方 【前立腺がん検診】 平成 27 年度で 50 歳以上の男性の方 【肝炎ウイルス検診】 平成 27 年度で 40 歳以上の方でこれまで受診したことのない方 ※ 平成 27 年度とは、平成 27 年 4 月 2 日～平成 28 年 4 月 1 日を指します。
	6/3			
	6/4			
	6/5		上瀬ふれあいセンター	
	6/6		旧織元小学校体育館	
	6/8			
	6/9			
おおたきウォーク	6/29	☆ 10:00	三育学院大学	ウォーキングを行ないたい方（4～5Km 程度歩きます）※ 雨天中止
健康倶楽部	毎週火曜日	10:00～11:30 13:30～15:00	保健センター	健康づくり教室に参加されていた方
リズムウォーキング教室	毎週水曜日	14:00～15:00	旧織元小学校体育館	健康づくりに興味のある方

☆高齢者の事業☆

行事名	日 時		場 所	対 象 者
からだいきいき塾	6/12・26	10:00～11:30	老人福祉センター	事前に申し込まれている方
	7/10・31			
大人の脳トレ教室	6/4・11・18・25	14:00～15:45	老人福祉センター	事前に申し込まれている方
	7/2・10・16・23・30			

【千葉県歯・口の健康啓発標語及び作文の募集】

千葉県や千葉県歯科医師会等が主催で、80歳で20本の歯を保つことを目標とした、歯の健康づくり「8020(ハチマル・ニイマル)運動」普及のための作文と標語を募集します。

内 容 わし歯や歯周病の予防に関するもの(作文は400字詰め原稿用紙5枚以内)

応募対象者 作文・・・町内に在住、在勤している20歳以上の方

標語・・・町内に在住、在勤、在学している方

締め切り 6月5日(金)

応募・問合せ 健康福祉課 保健予防係 ☎ 82-2168

かわぐち まうい
川口 真初 さん
西小学校
6年



私の夢は、保育士になることです。小さい子やお母さんたちから頼りにされる先生になりたいです。楽しい遊びをいっぱいして、みんなを笑顔にしたいです。



きみづか ちひろ
君塚 知大 さん
西小学校
6年



ぼくの夢は、トラックの長距離ドライバーになることです。トラックが好きだからです。全国のすみずみまでいろいろな物資を届け、人の役に立ちたいです。

わたしたち 歯っぴいチャイルド

4月16日(木)に、保健センターで行われた3歳児健診で、むし歯のなかったお子さん8名を紹介します。



佐川 ゆつきちゃん
(葛藤)



山碓 菜乃果ちゃん
(石神)



長田 やちるちゃん
(郡田)



関 あるとちゃん
(松尾)



所 慶心ちゃん
(下大多喜)



井守 来果ちゃん
(田丁)



齋藤 みかちゃん
(湯倉)



岩瀬 鷹哉ちゃん
(久我原)

おめでとう6月生まれ

- 誕生日の思い出に(3歳までのお子さん)
- 掲載希望者は誕生日の2カ月前までに御連絡ください。 ☎ 82-2111



江澤 かずま ちゃん [2歳]
(市川) (壮志さん・政美さんの長男)
(ママからの一言)
いつも無敵な笑顔を見せてくれる一真くん。
その笑顔を絶やさず心優しい子に育ってね。
パパ、ママより

相当額が支給されます。

◎相談は無料です。専門の支援員が相談者に寄り添いながら、他の専門機関とも連携して、解決に向けた支援を行います。

相談・連絡先 自立相談支援センター 夷隅ひなた
いすみ市大原8927-2
☎64-6380

千葉県介護支援専門員 実務研修受講試験

試験日時 10月11日(日) 10時から12時まで

受験資格 医療・保健・福祉分野の有資格者などで一定期間以上の実務経験のある方

申込書配布期間 6月1日(月)から7月8日(水)まで

申込書配布場所 各市町村介護保険担当課、各市町村社会福祉協議会など

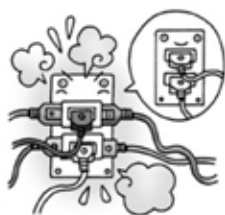
申込受付期間 6月1日(月)から7月8日(水)最終日消印有効、簡易書留による郵送のみ

問合せ 千葉県社会福祉協議会 介護支援専門員養成班
☎043-204-1610

電気火災を防こう

夷隅郡市消防本部管内では、毎年電気火災が数件発生しています。

電気火災には、プラグにほこりが溜まり発火する「トラッキング現象」、電力の規格容量を超え、発熱により配線が溶けショート



し発火する「タコ足配線」など色々ありますが、普段の生活の中で気をつけて、電気火災を防ぎましょう。

問合せ 夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部 予防課
☎80-0132

「不法電波から暮らしを守れ！」

総務省では、6月1日から10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動および不法無線局の取締りを強化します。

電波は暮らしの中で欠かせない大切なものです。電波のルールはみんなで守りましょう。

問合せ

・関東総合通信局

○不法無線局による混信・妨害
☎03-6238-1939

○テレビ・ラジオの受信障害
☎03-6238-1945

○地上デジタルテレビ放送の受信相談
☎03-6238-1944

就労相談

「ちば南東部地域若者サポートステーション」

サポステでは、働きたいけどどうしたらよいのかわからない、コミュニケーションが苦手、人間関係の躓きで退職後ブランクが長くなってしまったなど、働く事に悩みを抱える方を対象に支援を行っています。

個別相談にて進路を決めるための面談や、コミュニケーションや就労に向けてスキルアップを図る

グループワーク、履歴書添削や、面接練習なども行い就労にむけてサポートしています。

全力で応援していきますのでお電話ください。

開館時間 月～金(土日祝日、年末年始は休館)9時から17時まで

利用方法 予約制。お電話にてご予約下さい。(利用料金は無料)

問合せ ちば南東部地域若者サポートステーション(茂原市役所9階) ☎0475-23-5515

2015ネパール地震救援金の受付

受付期間 7月31日(金)まで
受付方法

●郵便振替

口座番号 00110-2-5606

加入者名 日本赤十字社

通信欄 「2015年ネパール地震」と明記。受領証を希望する場合は、「受領証希望」と明記。

●銀行振込については、お問い合わせください。

問合せ 社会福祉協議会
☎82-4969

善意の心をありがとうございます

《大多喜町ふるさとづくり寄附金(4月分)》

申込件数 1,081件

申込金額 42,001,900円

・なお、ホームページには寄附を公表してもよいという方の氏名を掲載しています。こちらでもご覧ください。

《東日本大震災義援金》

コレット商事(有)

取締役 岩瀬秀子 お客様 229名様

町長日誌(4月)

1日 辞令交付式

教育委員会委員任命式

3日 農業委員選任状交付式

4日 e f c o 老川開所式

6日 つぐみの森保育園入園式

7日 大多喜中学校入学式

土地利用計画策定プロジェクト会議

ト会議

8日 大多喜小学校入学式

11日 大多喜地区区長会意見交換会

12日 たけのこまつり

13日 県庁関係機関訪問

14日 議員全員協議会

17日 食生活改善協議会総会及び委

嘱状交付式

中房総観光推進ネットワーク

協議会総会

19日 ムサコたけのこまつり

20日 関東ブロックB & G 地域海洋

センター連絡協議会総会

23日 千葉県B & G 財団地域海洋セ

ンター連絡協議会定期総会

24日 区長会総会

28日 町老人クラブ連合会総会

第1回議会定例会4月会議

29日 下大多喜レンゲまつり

INFORMATION

インフォメーション

募集

送迎ボランティア団体
「手足の会」メンバー募集について

大多喜町社会福祉協議会では、介護予防教室や、福祉団体などのイベント開催時に、公共交通機関の利用が難しい方を送迎するボランティア、「手足の会」のメンバーを募集しています。

資格

健康状態が良好で、普通自動車運転免許の資格を有する方。

問合せ

大多喜町社会福祉協議会
〒298-0214 大多喜町新丁163 ☎82-4969

お知らせ

平成28年^{はしり}播種用飼料用稲種子の
予約販売申込み受付について

町では平成28年播種用の飼料用稲種子の予約販売について、申込みの受付を行います。

予約受付期間 6月1日(月)から6月30日(火)まで

希望される方は、産業振興課までお問合せください。

問合せ 産業振興課 農政係
☎82-2176

飼料用米で収入確保を！

現在作付けしている主食用米を飼料用米に振り替えることで、国や県の助成が受けられます。

米価が低迷する中、主食用米と同じかそれを上回る収入が確保できます。

ぜひ、飼料用米に取り組んでください。

問合せ 産業振興課 農政係
☎82-2176

献血の実施について

- ・日にち 6月3日(木)
場所 三育学院大学
受付時間 午前10時から11時45分、13時から15時30分まで
- ・日にち 6月7日(日)
場所 おおたきショッピングセンター・オリブ
受付時間 10時から11時45分、13時から16時まで

問合せ

千葉県赤十字血液センター
☎043-241-8332

千葉県道路公社
有料道路の通行が全車種・終日無料

無料期間 7月1日(水)から9月30日(水)まで

対象路線 7路線

東総有料道路、鴨川有料道路、千葉外房有料道路、東金九十九里有料道路、利根かもめ大橋有料道路、銚子連絡道路、九十九里有料道路

※房総スカイライン有料道路は無料通行措置実施中

※詳細については道路公社HPをご覧ください。

問合せ

千葉県道路計画課
☎043-223-3295

「地元の踊りをみんなで踊る会」
練習日定

日時

6月16日(火) } 19時30分から
6月27日(土) } 21時まで
7月11日(土) }
7月21日(火) }

練習場所

農村コミュニティセンター
お誘い合わせのうえご参加ください。

問合せ 柴崎 ☎83-1063

生活困窮者
自立支援制度のお知らせ

4月から、生活困窮者への支援制度が始まり、生活全般にわたる困りごとの相談窓口が、全国に設置されました。

生活に困っている、働きたくても働けない、住む所がないなど、お困り事をお聞かせください。

一緒に考え、解決へのお手伝いをします。ご家族などまわりの方からの相談も受付いたします。

4月からの新制度では、大きく以下の2つの支援事業が実施されています。

◆『自立相談支援事業』

～あなただけの支援プランを作ります～

生活に困りごとや不安を抱えている場合は、一人で抱えこまず、まずは相談窓口にご相談ください。支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かを相談者と一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、課題の解決に向けた支援を行います。

◆『住居確保給付金の支給』

～家賃相当額の支給が受けられます～

離職などにより住居を失った方、または失うおそれの高い方には、就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間の家賃

千葉司法書士会会員
司法書士 江沢正明事務所

相続登記はお済みですか！

相談無料 土日祝日OK
TEL 0470-62-5286
FAX 0470-62-5287
大多喜町西部田106番地



第3号被保険者の届出

第2号被保険者（厚生年金保険や共済組合に加入している方）に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者は、第3号被保険者として国民年金に加入することになります。加入手続きは、第2号被保険者の勤務先を経由して行うことになります。

なお、国民年金保険料は、第2号被保険者の加入している年金制度が負担しますので、ご自分で納める必要はありません。

第3号被保険者に該当したときの届出以外に、第2号被保険者が転職や退職したとき、住所に変更があったときにも届出が必要です。手続きが遅れると、年金の給付開始時期が遅れたり、障害年金や遺族年金を受け取れなくなってしまう可能性もあります。すみやかに届出をしましょう。

○問合せ 税務住民課保険年金係 ☎82-2122（内線251）
千葉年金事務所 ☎043-242-6320

新刊紹介

- ・21世紀の資本
トマ・ピケティ 著
- ・医者のはなし
石井 光 著
- ・火星に住むつもりかい？
伊坂 幸太郎 著
- ・ルラルさんのぼうえんきょう
いとう ひろし 作
- ・4ひきのりっぱなこぐま
アーノルド・ローベル 作

おすすめ本

有頂天家族2 二代目の帰朝
森見 登美彦 著
老いばれ天狗・赤玉先生の跡継ぎである二代目が英国より帰朝。狸界は大混乱し、平和な街の気配が一変する。しかも「金曜倶楽部」は恒例の狸鍋の具を懲りずに探している…。毛玉物語、再び。『パピルス』掲載を全面改訂。

本だな



町立図書館
天賞文庫だより
☎82-2459

6月の休館日

1日・8日・15日・
22日・29日・30日
(図書整理日)

おはなし会・えいが会

日時：6月21日（日）午前10時30分から（おはなし会）・午後2時から（えいが会）
場所：大多喜図書館

おおたき文芸

俳句

いにしえの蛙は鳥獣戯画となり

角田 和也

大井戸に今も舞い込む落花かな

鮎柄 直紀

水満々田の面に泳ぐ蛙かな

塩田 昭子

銀先にやせ蛙いで銀休み

君塚 ますえ

待つほどにようやく咲きし姫辛夷

井守 千鶴子

短歌

風邪ひいてけだるき残る日の暮れに

永野 雅子

喉ごしやさし葛のひとさじ

樋口 松枝

唄ひ来し二十余年を顧みつ

本吉 得子

この町に育ちし花をあまた買ひ

吉野 芳子

恙なく畑打つわれや八十六

池田 せつ子

かかる平安いつまでつづく

山々のしろくかすみで暖かく

苔むす墓石朝より洗ふ

苔むす墓石朝より洗ふ

6月 June

みなづき
水無月

1	月	心配ごと相談（日常生活上の相談） 9:00～12:00 福祉センター	（可燃）
2	火		（ペット）
3	水	リズムウォーキング教室 14:00～ 総元体育館	（可燃）
4	木		（紙類・衣類）
5	金		（可燃）
6	土	ジュニアスポーツクラブ・キンボール教室 9:00～ 総元体育館	
7	日	子ども習字教室 10:00～ 中央公民館	
8	月		（可燃）
9	火	出前保育 10:00～ つぐみの森保育園	（不燃）
10	水	リズムウォーキング教室 14:00～ 総元体育館	（可燃）
11	木	ひまわり会 中央公民館	（缶類）
12	金		（可燃）
13	土		
14	日	子ども習字教室 10:00～ 中央公民館	（休日受付）
15	月	心配ごと相談（結婚相談・人権相談・行政相談・年金相談・労災、雇用保険相談・交通事故相談） 10:00～15:00 福祉センター	（可燃）
16	火	あかちゃんトット（ベビーマッサージ） 10:00～ みつば保育園	（ペット）
17	水	リズムウォーキング教室 14:00～ 総元体育館	（可燃）
18	木		（びん）
19	金		（可燃）
20	土	ジュニアスポーツクラブ・キンボール教室 9:00～ 総元体育館	
21	日	おはなし会 10:30～ えいが会14:00～ 図書館 千葉県B&Gスポーツ大会（水泳）選手育成コース 13:00～ 海洋センター	
22	月		（可燃）
23	火	あかちゃんトット（ベビーダンス） 10:00～ つぐみの森保育園 農業委員会 14:00～ 大会議室	（ペット）
24	水	ぬくもり給食会 11:30～ 福祉センター リズムウォーキング教室 14:00～ 総元体育館	（可燃）
25	木		（紙類・衣類）
26	金		（可燃）
27	土	千葉県B&Gスポーツ大会（水泳）選手育成コース 13:00～ 海洋センター	
28	日	千葉県B&Gスポーツ大会（水泳）選手育成コース 13:00～ 海洋センター	
29	月	心配ごと相談（日常生活上の相談） 9:00～12:00 福祉センター	（可燃）
30	火	トットくらぶ 9:30～ みつば保育園	（ペット）

ごみ収集日：可燃⇒可燃ゴミ、紙類・衣類⇒新聞紙、雑誌、ダンボール、衣類等、缶類⇒スチール、アルミ、一斗缶等、
ペット⇒ペットボトル、食用廃油、プラマーク製品、不燃⇒その他不燃ゴミ（ガラス、金属、ポリ容器等）
びん⇒飲用できるびん

人口と世帯

平成27年5月1日現在
人口 9,844人（－11）
男 4,812人（－3）
女 5,032人（－8）
世帯数 3,888世帯（ 9）
（ ）は、前月比

交通事故発生状況

4月中（人身事故件数）
発生件数 1件（11）
死者数 0人（0）
傷者数 1人（16）
（ ）は、1月からの累計

おおたき 119（4月中）

火災件数 0件（ 2）
救急件数 48件（169）
内訳 { 交通事故 4件（ 18）
急病 25件（ 92）
その他 19件（ 59）
（ ）は、1月からの累計

慶 弔（4月届）

出生 5人
死亡 7人

転出入（4月届）

転入 32人
転出 41人

◇当番医の紹介◇

《夜間・日曜・祝日など》
夷隅郡市広域市町村圏
事務組合消防本部
☎80-0119



レンゲ祭りが開催されました — 下大多喜・老川 —

4月29日（水・祝）に下大多喜で、「下大多喜レンゲ祭り実行委員会」主催によるレンゲ祭りが開催されました。

また、5月5日（火・祝）には、老川でNPO法人大多喜みらい塾主催のレンゲ祭りが開催されました。

地域活性化を目的としたそれぞれの祭り会場では、地元有志らによる新鮮な農産物の販売などが行われ、多くの観光客で賑わいました。



▲おたっきーとのじゃんけん大会（下大多喜）



▲一面に広がるレンゲ畑（下大多喜）



簡単おすすめレシピ ②③

生で食べることが多いレタスですが、加熱しても美味しくいただけます。

＜材料：2人分＞

レタス	100g
油揚げ	1枚
だし	200ml
塩	小さじ1/4
しょうゆ	小さじ1/2
みりん	小さじ1/2
ごま油	少々

レタスと油揚げの煮びたし 【1人分の栄養価】

エネルギー75kcal たんぱく質3.5g 脂質5.5g 塩分1.0g

＜作り方＞

- ①レタスは3～4cm角のざく切りにする。
油揚げは、縦半分にして1cm幅に切る。
- ②鍋に【あ】を入れて火にかける。沸騰したら①を加えて、レタスがしんなりするまで煮る。



♪おすすめ献立♪ ごはん・かつおのたたき・レタスと油揚げの煮びたし・味噌汁（いんげん）

問合せ 健康福祉課 保健予防係 ☎82-2168



【花瓶】

大多喜町陶芸クラブ
只野 和正さん（横山）



【わが母校の桜】

大多喜写真同好会
鈴木 博夫さん（鍛冶）

ギャラリー

